

音楽科アンケート調査のまとめ

令和2年6月15日

佐久教育会音楽科研究委員会

☆ 前書き

- 2月末に通達された、新型コロナウイルス感染対策に伴う突然の休校。年度末の行事「6年生を送る会」(小学校)や「3年生を送る会」(中学校)、卒業式に向けてまさに仕上げに向かっていた合唱練習が、突然未完成のまま終わった学校も数多くあったのではないかと拝察いたします。
- 卒業生と保護者だけで行われた卒業式、新入生と保護者だけで行われた入学式(中込中学校)。これまで経験したことのない有り様に、気持ちが追いつかなかったことも思い出します。
- 4月、新年度をスタートして1週間、再び休校。そして緊急事態宣言。事態の推移を見守りながら、子どもたちが学校に登校し始めたとき、どのように授業を進めたらよいか困惑しました。こと、私たち音楽科は「歌わずしてその音楽の味わいを深められない」という立場。迫られる「新しい生活様式」は、授業展開の制約と工夫を余儀なくされ、更に「音楽会」(小学校)や「文化祭(音楽会)」(中学校)のあり方について、今年はどのように設定すべきか、決断を迫られることになりました。
- 行事や会合の中止。教育課程研究協議会や各地区学事職員会も中止となった今、お互いの情報交換や研修の機会も「自主的」なものになり、音楽科の教科性である多くの学校の各校1人制は、授業や音楽集会、音楽会などの展開をどのようにしたらよいか各校で悩ませていることと思います。
- そこで、音楽科研究委員会では、教育課程研究協議会の中止から委員会の活動の方向を大きく変え、今この状況下で各校がどのように授業を展開しようとしているのか、どんなことに困り悩んでいるのかを把握し、お互いの情報交換の要となって活動できたらと構想しました。
- ◎ 今回お送りいただきました「音楽科アンケート調査」は、まとめて終わりではありません。ここが起点です。お互いに必要な情報を見つけるきっかけとしながら、更に具体的な試行情報交換や指導法の模索、実践情報交換、考察から次への発想と、佐久地区の全小中養護学校がつながって「子どもたちのための音楽の授業」が今年この状況下で展開することを願います。

【各校で現在取り組んでいる授業、音楽会の予定などを分類しながらまとめました】

(記載内容を拝見したところ、実践に向けた解釈理解の差を感じ、今回は学校名の明記は控させていただきます)

1 鑑賞の実践例

《小学校》

- ただCDを聴くだけでなく、PCを通して大型TVの映像で、楽器の演奏の仕方やオーケストラの楽器の配置や構成などを確認している。
- 当面、鑑賞の活動から始めた。
- 鑑賞教材を扱っている。たまたま地元にはヴァイオリニスト、ピアニストの先生がいらっしゃるので、ボランティアに来ていただき、短時間生演奏を聴かせていただいている。しかし、教材にも限りがあるので今後の展開に悩んでいる。
- 鑑賞の学習やクラッピングアンサンブル、ボイパアンサンブルなどを例年より多く取り入れることにした。
- リズムの学習の後、音楽鑑賞、曲の成り立ちなどの学習を予定している。

《中学校》

- 先に鑑賞を進めている。
- 鑑賞や曲の内容についての学習を行っている。
- 鑑賞の授業(1年生:ヴィヴァルディ「春」、2年生:バッハ「フーガ短調」、3年生:スメタナ「ブルタバ」)
- 歌唱の時間を減らして、器楽や鑑賞の時間を増やしている。
- 指導書を基に学習カードへの記述内容を改善し、よさをより具体的にとらえ、曲の味わいを深められることをねがって設定。(1年:「春」、2年「フーガ短調」、3年:「日本の伝統芸能」)

《困難点》

- 教科書が新しくなったが、鑑賞用のDVDがないので、CDの音だけではよく分からない曲がある。(小学校)
- 今年度、教科書が変わったが、鑑賞用DVDは購入してもらえなかった。鑑賞をじっくり進めるには必要である。前のDVDに入っていない曲もあり、困っている。CDで進めるようにと言われればそれまでだが、購入をお願いした。(小学校)
- 鑑賞を先に、といっても題材のまとまりになっているので、表現の教材も扱わないと鑑賞の教材と結びつかないので深まりにくい。(小学校)

2 器楽の実践例

《小学校》

- (鍵盤ハーモニカ、リコーダーの学習を行っていない学校が多数)
- 座席は間を離して、1mほどあけている。マスクをしたままの歌唱やリコーダーも実際に吹くとき以外はマスクをしてやっている。
- 1学期の表現では、創作中心の予定。もちろん歌唱やリコーダーなども扱っているが、時間が少なすぎということとマスク着用時間が多いことから、十分な評価はできないと思う。
- 鍵盤ハーモニカやリコーダーは向かい合わずに吹き、パートで練習するときには横一列に並んで練習するようにしている。グループで発表する場合は、黒板側と後ろの戸の側とで、発表するグループと聴くグループとで離れて行うようにしている。鍵盤ハーモニカやリコーダーを吹き終えたら、授業の終わりに一人一人消毒(スプレータイプ)し、各自使った楽器の口の部分を拭いてもらっている。また、音楽室はじゅうたんのため、鍵盤ハーモニカやリコーダーを吹くときには理科室(音楽室隣)へ移動し、手洗い、授業の終わりには手洗いをしている。(小規模校)
- リコーダーや鍵盤ハーモニカの扱いにも困っている。息を入れずに指だけでもやっちはいるが、楽しくないし限界がある。
- 6年生「ラバースコンチェルト」、5年生「リボンのおどり」
少人数でのアンサンブルをどのようにやればよいか悩んでいる。
- 鍵盤ハーモニカ、リコーダーは2部屋に分かれたり、テラスに数人出たりして吹いているが、時間がかかるし全員で合わせることができない。
- 今後1学期の授業予定 器楽・鑑賞+共通教材
 - ① 6年：合奏「ラバースコンチェルト」+ボイスパーカッション
 - ② 5年：トーンチャイムとミュージックベル「星に願いを」
 - ③ 4年：箏
 - ④ 3年：リコーダー
 - ⑤ 2年：リズムを重ねて楽しもう
 - ⑥ 1年：鍵盤ハーモニカ☆3年、5年以外はすべて教科書教材
- 6月12日の小諸市校長会で議題にいただき、小諸市内の学校では、リコーダー・鍵盤ハーモニカとも演奏指導してよいということになった。管楽器等の演奏では、飛沫は80cm位しか飛ばないというウィーンフィルの実験結果があるとのことで、本校では15日(月)からリコーダーと鍵盤ハーモニカをマスクを取って演奏指導することにした。
- 箏の体験学習で、例年、中学校から箏を借用し地域の講師を招いて行っていたが、今年度は箏の借用及び講師の招へいは行わず、学校にある教材の箏を使って、数名ずつ使用するたびに消毒をしながら行うことにした。
- (リコーダー・鍵盤ハーモニカを除く)器楽合奏をやっている。
- リコーダー学習以外の時はマスクを着け、前後左右1m間隔で座っている。
- 楽器も打楽器で行っているが、たくさんの児童が使用するため心配。
- 楽器は、木琴や鉄琴、オルガン、打楽器等で交代で練習をする。リコーダーは、歌いながら指でおさえる。離れて吹く。
- いろいろ悩む反面、音楽会がないので、1年生の鍵盤ハーモニカも3年生のリコーダーも音楽会に間に合わせるために慌てて導入しなくてもよく、落ち着いてできるのもよいと感じる。

《中学校》

- (リコーダーを扱っている学校は数校)
- 2、3年は、休校期間中にアルトリコーダーの練習を家庭学習としたので、確認のため授業で扱っているが、マスクをしたまま指づかいや階名、リズムの確認をして、実際に吹くのは1～2回と時間を短くして行うようにしている。
- リコーダーでは、生徒間の間隔をキープの上、前向きにして、喋らずに演奏だけをするようにしている。続けての演奏は控え、マスクを着用して、学習カードへの記入や問題点の意見交換の時間などを取るなどのメリハリをつけている。
- 鑑賞教材を早めに行い、5月に予定していたリコーダーについては文化祭終了後にと考えている。
- 授業における管楽器指導や、部活動における指導などのために参考になっているのは次のサイト
 - ①トヤマ楽器の実験 http://www.aulos.jp/topics_20200527.html
 - ②ウィーン・フィルハーモニーとウィーン大学による実験の結果報告
吸う…吐く…吹奏する 吐いた息や演奏時に吐かれる息がどこまで広がるのか、の実験結果
《ウィーン・フィルが実験》
コロナ禍の中、演奏会の自粛を余儀なくされているウィーン・フィルは、ウィーン大学のフリッツ・ステルツ博士と共に、エアロゾルによる科学的実験を行った…と発表。結果、研究チームは「演奏者の吸い出した空気が約80cm以上拡散することは予想されない」と結論づけた。
■ソースリンク■ <https://wien.orf.at/stories/3049099/>
 - ③バンベルク交響楽団の科学者は、気流を使用して、トロンボーン、クラリネット、またはホルンから放出するエアロゾルの数を測定 <https://note.com/doiyutaka/n/n3d36dadd4136>

《困難点》

- (多くの学校で鍵盤ハーモニカ、リコーダーの扱いを控えている)
- 打楽器等を使用した後の消毒の仕方。太鼓のバチやマレットの持ち手など、木製の物。金属の部分(錆びないように)
- 木琴・鉄琴などでは、台数が足りず、使用ごとの消毒も煩雑で取り入れづらい。

3 創作の実践例

《小学校》

- 創作 音を確かめる段階として、5月中は木琴・鉄琴で、マレットは1本で音の確認。児童は喜んで取り組んだように見えた→消毒 6月に入ってから、リコーダーや鍵盤ハーモニカを使用している。
リズム創作 手拍子、カスタネット、鈴→消毒
- 顔を突き合わせてじっくりと話し合ったり工夫し合ったりすることができず、グループやペアでの創作活動がしにくいため、一人創作に変更した。

《中学校》

- (鑑賞と同様に創作の授業を他と入れ替えて実施している学校が2校)

4 リズムあそび、手あそびの実践例

《小学校》

- 低学年では、友だちとペアやグループになって、手拍子やダンスが入り混じっての身体表現等が多く、特にリズム学習等では、エアでとか透明人間とやるつもりでとか、教師（自分）に向かってとかで代わりにしているのが、楽しさやリズム感が味わいきれないと感じる。
- 各学年教科書の順番通りではないが鑑賞やリズム遊びなどを中心に学習している。小規模校なので、音楽室や教室がそれほど密になることもなく学習できる点はよいが、低学年の手をつないだり、手合わせをする活動ができないのは非常に味気ないと思っている。
- 手遊びがある教材は、歌うだけ。
- 歌う活動、吹く活動は当面控えるということで、リズムの学習を中心に活動を始めた。
 - 1・2年…音楽の拍やリズムに合わせた身体反応
 - 3年～6年…リズムの楽譜カードを一人一人作成し、音符を組み合わせたリズムづくりと木琴等による演奏（リズムに音もつける）

《困難点》

- 今までは授業の始めに歌ったり、手遊びをしたりすることが多かったがほとんどできない状態。常時活動といえるようなものはあるか。どのようにしているか。
- 音楽あそびで、心の開放や授業に取り組む意欲を高めたいが、手を合わせられないので活動に制限ができてしまう。
- 手あそびうた等が扱えない。
- 子ども同士の接触ができないので、体を使った音楽遊びの活動が限られてしまう。特に低学年は時間をもたせるのが難しい。

5 歌唱学習の実践例

《小学校》

- （実施していない、控えている学校が多い）
- 共通教材の季節ものの曲（「春の小川」「さくらさくら」「こいのぼり」「おぼろ月夜」等）は扱いたかったので行った。しかし、歌唱はできていないので、歌い方の工夫を考えるくらいで終わってしまった。
- ひと学年の児童数が少ないので、感覚を十分に取り、マスクをしたまま歌っている。
- 歌は少しの時間マスクをして、でも必ず歌う時間をつくって授業を行っている。しばらく歌っていなかった、マスクをして歌っているということもあり、歌声が落ちてきてしまったのが課題。

《中学校》

- （実施していない、控えている学校が多い）
- 歌唱分野においては、休校中の課題として曲の内容など、学習カードにまとめて提出。「夢の世界を」は、教育芸術社自宅学習コンテンツで自分のパートの音取りを自宅で行い、曲の内容が分かったであろうところでA、Bの内容を調べてプリントに記入して提出するようにした。現在歌唱分野は実施しておらず、鑑賞分野、創作分野、器楽分野（箏）を全学年先に行っている。合唱以外の分野が終わったところで、学校生活、新しい生活様式を考慮しながら歌唱分野に入る予定でいる。

- 今週（6月第2週）から音楽室の壁側に広がって間をあけて並び、歌う活動を始めている。（この時はマスクを外して）
- 歌唱はCDを聴くことや歌詞の意味を考える活動などをしており、実際に歌うことは7月から少しずつ行う予定。職員会で、合唱練習のルール（生徒同士の間隔を開けた隊形をつくる。向かい合って歌わない。歌う時間や回数を決めて行う。活動の後の手洗い、うがいなど）を確認して、生徒にも先生方にも周知した上で始めていこうと思っている。
- 歌唱では、換気、生徒間の間隔をキープの上、マスク着用のまま、前向きにして歌うようにしている。
- 各学年の心の歌（1年：「浜辺の歌」、2年「夏の思い出」、3年「花の街」）を指導書を参照して情景や背景、歌い方の意識を高めるための学習ステップを踏みながら、1時間の中でせいぜい2回歌うことで歌う力を高めるようにねらいをしばり、表現を高めて、評価はどう歌えたかを学習カードの記述と、範唱CDを流す中で歌う生徒の歌声を机間巡視でできるだけ聞き取るようにする。歌は、授業開始時の「校歌」1回と、1時間の中ではどんなに歌っても2回程度に収めるようにしている。4月当初や分散登校時に1年生が歌う姿から、「歌わない」と「歌えない」を実感。特に、変声期に入った男子は音程をつかんで歌う意識が低いまま繰り返し練習に臨むだろう。手がかりになる歌声は絶対必要なので、「校歌」を歌う時、教師（私）は、生徒から3m以上離れたところにあるピアノを伴奏しながら、生徒に対して横向きでマスクを外して歌う姿を示すようにしている。あるいは、ピアノ伴奏を外し、マスクをして生徒の列に入り、生徒の歌声をとらえながら一緒に歌う。この姿を見ながら歌う1年生の歌声に徐々に高まりを感じている。

《困難点》

- 十分な歌唱指導ができないこと。（小学校）
- 歌唱指導を中心とした授業ができない。（小学校）
- マスクをして歌うということは、これからの時期はとても大変だと思う。テストもマスクを外して行わないと評価がしにくい。（小学校）
- マスクをしての授業になっているので、歌唱が十分にできない。思い切って歌うことが気分的にできないので、評価できない。これまで、歌唱と器楽で評価を分けてきたが、両方合わせて「歌ったり演奏したりすることができる」とする予定。（小学校）
- 歌唱、器楽の授業ができておらず、1年生はまだ校歌を歌ったことがない。少しずつ活動してよいということは伝えられているが、どこまで対策をしてよいのか分からず、活動に踏み切れていないのが現状。（中学校）
- 合唱教材 音取りなどやりにくいところがあるので、曲の雰囲気と内容について学習するのみ。3年「花」、2年「夢の世界を」など（中学校）
- マスクを着用して歌唱の授業を実施しているが、声がよく聞き取れず、歌っている口は表情も分からず、生徒たち自身も自分たちの合唱の良さを実感しにくいいため、授業がやりにくい。「隣の人と距離を取ればマスクを外して歌ってもよい」と生徒に伝えても、マスクを取らない生徒が多い。「マスクを外しなさい」という指導はできないのに加え、マスクを外さない生徒が白い目で見られるような状況は避けなければならない、歌唱の授業の難しさを感じる。（中学校）

6 音楽会の予定（小学校） ※ アンケートに記載がない学校もあります

- ◎ 延期〔10月、11月〕（多い）
- ◎ 3学期〔参観日、学習発表会〕で実施（数校）
- ◎ 中止（数校）
- 開催方法は、児童のみで行うか、学年ごと発表時に行い、その学年の保護者のみ鑑賞するかこれから検討していく。
- 秋以降、学習発表という形で検討中。以下は、現在のところ音楽専科が考えているもので、学担と調整していない。
 - 1学年 鍵盤ハーモニカ演奏
 - 2学年 せいかつの中にある音をたのしもう（オノマトペのように）
 - 3学年 リコーダー演奏 4学年 音楽でリズム・アンサンブル
 - 5学年 トーンチャイムとミュージックベル演奏
 - 6学年 学担の希望で 歌唱「ふるさと」「涙そうそう」（合奏「ルパン3世」）
- ☆5・6年はボイスパーカッションも検討
- （実施する学校は、内容について、合唱中心、検討中、未定の学校がある）
- （中止の学校は、教科書学習や個々につけたい力の充実をねらおうと構想している）

7 音楽会の予定（中学校） ※ アンケートに記載がない学校もあります

- ◎ 計画日に実施予定が1校
- ◎ 延期〔10月、11月、3学期〕（アンケート数から4／13校）
- ◎ 文化祭における合唱は中止（数校）
- 音楽会の時間を短縮。現在実施予定。
- 文化祭の音楽会に向けては、7月から歌唱を始め、そのまま学習を積み重ねることができれば、最小単位のクラス合唱だけなら可能と考えている。（ステージの立ち位置にも印をつけるなどして間隔を開ける）学年合唱は、大勢が集まれないことを考えて、1、2学期は行わない予定。状況によって3学期に（3年生を送る会や卒業式に向けて）できればよい。
- 一応曲は決め、音楽会ができなくても「1年間大切に歌う曲」という位置づけにしようと思っている。
- 文化祭における合唱コンクールは1か月延期とし、11月上旬に開催する計画を立てている。文科省からのガイドラインに則りながら、今後の情勢を見て適切な時期に判断していく必要があると考えている。
 - 〈A案〉
 - （状況の目安）
 - ・現状より好転していて、全校が集まったの実施が可能である
 - （方法・内容）
 - ・例年通り 例年の文化祭の中の音楽会を取り出した内容と方法
 - 〈B案〉
 - （状況の目安）
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続していない地域と判断されているが、周囲の状況から全校で集まる実施が難しいと判断された場合
 - （方法・内容）
 - ・学年ごとに実施したものをビデオに撮り、放送で聴き合う。
 - ・演奏者も観客も十分な距離をとるなど、感染防止対策のための配慮をする。

〈C案〉

(状況の目安)

- ・学年で集まる実施も難しいと判断された場合

(方法・内容)

- ・学年合唱は行わず、学級合唱をビデオに撮り、放送で聴き合う。

〈D案〉

(状況の目安)

- ・学級の合唱も難しいと判断された場合

(方法・内容)

- ・3学期以降にA～C案での実施を検討する。
- ・それでも難しい場合、本年度の音楽会は中止。

- まだ決定していないが、「体育館に全校生徒が長時間集まる状況を避ける」「今から何曲もの合唱を仕上げることは困難である」「マスクをしたままクラス合唱のような少人数の合唱をするのは難しい」という観点から、今年度は文化祭の合唱コンクールを、各学年合唱のみの実施にすることを検討中。

8 音楽集会の実践例

《小学校》

- 1学期は全校音楽も見合わせとなった。

《中学校》

- 歌集会も3蜜に注意し、マスク着用になると思う。
- 全校音楽をテレビ放送を使って実施している。

9 評価について

《困難点》

- 通知票について。どのような評価項目にする予定か、内容を教えていただけると助かる。
- 学習指導要領が変わり、通知票の項目をどのようにしたらよいか知りたい。(以上、小学校)
- 1学期の評価について (以下、中学校)
- 授業を体育館で行っている。マスクをつけて距離をあけているので、授業中の歌唱の評価が難しい。



〔アンケートに参考となる記載がないので、山口案です〕

- 小学校における指導要録の音楽科の観点「音楽への関心・意欲・態度」「音楽表現の創意工夫」「音楽表現の技能」「鑑賞の能力」は変更がないので、基本的には昨年度までと同じです。ただ、通知票は家庭通知ですので、各校で昨年度までの観点を見直してもよいと思います。
- 従来の授業ができないことにより、通知票の観点で評価が困難な項目は、観点を斜線（／）として、「2学期以降で評価」と記述してよいと思います。

- マスクをつけての歌唱は、口元が見えず声量も十分出せないで、従来のように評価するのは難しいです。そこで、私が心がけていることは、その子はその曲をどうとらえ、どのように歌いたいと考えて表現をめざしているか、そして実際にどう歌えたか（自己評価）と教師の聴き取りです。教科書教材は指導書を参照すると観点がはっきりします。他の楽曲でもこれらを構想して設定すれば、生徒のどこをとらえていけばよいかが見えてくると思います。中学生は学習カードへの記述が有効ですが、小学生でも特に低学年は思いや表現の意図を言葉やからだで表現できるような場を設ければ見えてくると思います。

10 クラブ、部活動について

《小学校》

- 他校のクラブ活動（合唱、吹奏楽等）の現状は。先生方とお会いする機会がないので、特に小学校の合唱活動は気になる。ちなみに本校は、週2回朝の15分あるクラブ活動だけは、ようやく今週から始まった。週2回ある17：30までの練習は今のところやっていない。
- （実施していない学校もあると聞いています）

《中学校》

- （記載はありませんでした）
- （今度行われる理事会で、各校からのアンケートを事務局でまとめて報告されると思います）

11 その他

- 主体的な話し合い活動のいい方法（小学校）
- 歌わないとこのまま歌わなくなってしまうだろう、と高学年に対して心配。そうならないための工夫はあるか。（小学校）
- 特に、低学年は歌唱や友だちと触れ合うことを想定した活動が多く、どのような活動を取り入れているか知りたい。（小学校）
- 小学校のアンサンブル単元はどのようにやっているか。（小学校）
- 鍵盤ハーモニカやリコーダーを扱う教材も歌うだけでは子どもたちには物足りないと思うが、他の楽器（木琴、鉄琴、打楽器など）に変更して行っているか、教えてもらいたい。（小学校）
- 歌唱では、リレー唱（一人歌い）以外、どのように取り組んでいくのがよいか。（小学校）
- デジタル教科書の活用法。（小学校）
- どのような音楽あそびを取り入れているか。（小学校）
- 支援DVDを活用する。（小学校）
- この地域の今の状況であれば、普通に音楽の活動をしてよい気がしている。鑑賞から取り組んでも、この先の状況が悪くなったら合唱など全くできずに1年終わることになってしまう。ガイドラインをどの程度に解釈し、守ればよいのか悩む。（小学校）
- 友とのかかわらせ方（ペア、グループ学習、交流活動のやり方）（中学校）
- パート練習についても、どのような工夫をしているのか、教えてほしい。（中学校）
- 教育芸術社HPの「臨時休校中の4月以降の授業対応について」を参照し、各学年「音楽の約束」を扱った上で、「BINGO GAME」「RHYTHM GAME」を合わせて2時間実施。（中学校）
- 新学習指導要領への移行に伴っての注意点や評価をどのようにしていくかなど、今年度は教育課程が中止になってしまったので、主事の先生からご指導が受けられないので不安。（中学校）

- コースごとに複数学年で各部で分かれての授業をクラスごとや学年内でコースごとに分かれるなど、形を変えて行う予定。心の中で歌ったり、小さな声で歌えない生徒がいることから歌唱をひかえているが、年度末の評価などどうするか。鑑賞も身体表現が大きくなってしまったため、いつも通りの活動ができない中、評価の仕方に迷う。養護学校では、普通校のような個人楽器もなく、心の中で歌ったり小さな声で歌ることが難しい生徒が多くいます。また、高等部では手あそびうたなど年齢に合わないものに抵抗感を示す生徒もいます。どの生徒も3蜜をクリアしたうえで楽しめる授業展開を教えてほしい。(養護学校)
- 長野県音楽教育学会のホームページでも、新型コロナ対策にかかわる情報を随時更新して紹介できるようにしている。



〔山口案〕

- 生徒同士のかかわりについて。「主体的、対話的で深い学び」を展望したとき、「対話的」な活動は欠かせないと考えます。児童生徒同士の対話にあたる部分は、自他の考えに触れながら学びを構築していく上で大事な場面です。この状況下で、3蜜を意識しながら活動するわけですが、普通教室のように机があれば、距離を保つことは容易です。机がない、イスもない音楽室では密着しやすくなり難しいです。そこで、その活動をするときは、時間を短く、1時間の中でも回数を少なくするしかないと考えています。
- 授業展開の計画は、生徒の前に立つ私たちが立案しなければいけないでしょう。新型コロナウイルス感染予防対策にかかわって、従来の授業ができないことはいたしかたないです。今後の見通しは、文科省、県教委、各市町教委が示している「休校開けの学校のあり方」、各校で発信している「休校開けの学校生活のあり方」などが現時点での方策でしょう。更に、長野県が示している「6月1日以降の長野県の対応」が一つの判断基準としてよいかと思えます。その中の、「社会経済活動再開に向けたロードマップ」にある4段階の緩和は目安かと思えます(現状が維持できてだと思われる)。
 - (6月1日～6月18日 活動準備・始動期)
 - (6月19日～7月9日 県内需要拡大・交流展開期)
 - (7月10日～7月31日 県外需要拡大期)
 - (8月1日～ 新たな日常での活動定着期)

12 今後に向けて

《参考》()は、特に重要と思われる内容)

【令和2年(2020年)6月12日付け】

☆ 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン(文科省)

1 基本的考え方

(1) 趣旨

新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれるところであるが、こうした中でも持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく必要がある。

本ガイドラインは、そのための学校運営の指針を示すものである。

(2) ガイドラインの対象及び対象期間

本ガイドラインの対象は、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び専修学校高等課程とする。

本ガイドラインの対象期間は、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号。以下「特措法」という。)第15条第1項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されている期間とする。

2 学校における感染症対策の考え方

新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を前提とした場合、新規感染者数が限定的となった地域であっても、再度感染が拡大する可能性がある。このため、長丁場に備え、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保（ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンス）といった「新しい生活様式」に、学校を含めた社会全体が移行することが不可欠である。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応を検討する上では、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言等を踏まえ、以下のような感染状況の段階に応じて行うことが適切である。

- ① 特措法第32条第1項に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）の対象となっている都道府県に相当する感染状況である地域
- ② 感染の拡大に注意を要する地域や、感染経路が不明な感染者が一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域
- ③ 感染が一定程度収束し、感染拡大が見られない地域

☆ 県立学校再開ガイドラインの見直しについて（県教委通知）

令和2年6月1日以降の県立学校における教育活動については、令和2年5月27日付け「県立学校再開ガイドラインについて（通知）」により対応いただいているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、別添のとおり「県立学校再開ガイドライン」を見直し、令和2年6月15日から適用することとしますので今後の学校運営に遺漏のないようお願いいたします。

なお、主な見直し項目は下記のとおりです。

記

1 学校教育活動について

感染リスクが一定程度低減していることから、学校において可能となる教育活動の範囲、程度を以下のとおり見直す。

(1) 各教科等の指導における感染症対策

細目において感染リスクの高い教科等について感染症対策を記載していたが、これを廃止し、ガイドラインに全体に共通する感染症対策を記載する。

(2) 学校行事等の実施

① 文化祭

一般公開、物品販売等については、当面の間、実施を見合わせることにしていたが、実施する場合は、人数制限や販売物の種類などを慎重に検討する。

② 修学旅行

当面の間、実施を見合わせることにしていたが、旅行時期や旅行先等を十分に検討し、実施する。

(3) 部活動

① 段階的に通常の活動へ移行

6月20日以降は休日の活動を可能とする。また、6月27日以降は他校との練習試合や合同練習会、合同発表会等を行うことも可能とする。

② 感染リスクに十分配慮しなければならない活動等について

児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、実施することを検討する。

☆ 後書き

- アンケート調査へのご協力ありがとうございました。
- お寄せいただいたことの全てに対して、実践の様子やそれぞれのお考えなどで手がかりとなる内容がまとめられていないことを申し訳なく思います。
- これを契機に、つながりを維持しながら今年度の各校との連携を基にした実践を展望していきたいと思います。
- 方策として、佐久教育会「ファーストクラス」の「音楽科研究委員会のフォルダ」を共有フォルダとし、各校の実践内容（計画構想、実施概要、授業における題材展開や学習カード等の資料を含む）や質問事項などを送信していただき、活用源としていきます。添付できる文書データ等は、一緒に送信してください。
 - ・ 送信時には、件名に「授業実践」「音楽集会」「音楽会」「評価」「クラブ活動、部活動」「その他」「質問事項」を記載してください。
 - ・ 送信していただいたものは、一定期間で総括し、各校へ発信します。その後も、継続的に各校からの活発な送信をお願いしながら、提案・情報発信できることをまとめ、それらを基に佐久地区全体で今の状況を乗り越えていきたいと考えます。
- 今回は、13日（土）夕方到着分までまとめさせていただきました。本内容、今後へのご意見やご感想等とご不明な点は、中込中学校山口までお知らせください。
- 先生方のご健勝とこの状況下での各校との連携の強化、子どもたちへの「音楽の授業の充実」を願い、「音楽科アンケート調査」のまとめとさせていただきます。

【発信元】

佐久教育会音楽科研究委員会

代表（委員長）

佐久市立中込中学校 山 口 昌 浩

学校TEL 0267-62-0725

FAX 0267-62-2876